UN WOMEN
United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women
NATIONAL COMMITTEE JAPAN
Tokyo Sub-Committee

国連ウィメン日本協会 東京 News Letter Vol. 10

特定非営利活動法人 国連ウィメン日本協会 協力協定団体　2014.3.20

『名称変更のお知らせ』

2011年1月、国連の組織改革の一環としてジェンダー平等と女性のエンパワーメント推進のための活動・女性関連機関が統一拡大され「UN Women 日本国内委員会」が活動を開始したことをお知らせし、その構成委員会「UN Women 東京」として2年余り活動を続けてまいりました。UN Women 日本国内委員会は、2013年11月26日付で国連のUN Women本部の認可を受け「国連ウィメン日本協会」(Japan National Committee for UN Women)と名称を変更致しました。それに伴いUN Women東京も協力協定団体**『国連ウィメン日本協会東京』**と改称いたしました。しかしながら、UN Women本部と承認協定を結び、1国1組織の承認を受けて世界の女性たちのエンパワーメントのためのプロジェクト支援活動をするという私どもの立場は従来どおりで変更はございません。

名称変更の主な理由として日本では一般にまだ「UN」が「国連」を示すという理解が薄いこと、名称の横書きが新聞、雑誌等に掲載しづらいとの声が少なからず聞かれたこと、また他の国連機関の活動団体に倣っても「委員会」より「協会」とする方がわかりやすく、活動する上でも説明ができるとの判断に拠るものです。これからもUN Womenの理念の広報に力を注ぎ、UN Women のプログラム支援のための募金活動に尽力してまいります。より多くの方々の更なるご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

国連ウィメン日本協会東京　会長就任あいさつ

会長：安陪陽子

このたび、新会長に選任されました安陪陽子です。

UN Women の前身であるユニフェム日本国内委員会を1992年に立ち上げたときの一員で、以来、日本国内委員会で2011年まで、約20年間、役員として活動をしてまいりました。

国連ウィメン東京は、代々の会長がこころざしを一つにする会員たちと「国連への拠出金のために」多くの行事を手掛け、国内委員会から見ていて、一番頼りになる「東京」でした。今後とも、役員のみなさまと力を合わせて「ジェンダー平等と女性のエンパワーメント」のために力を尽くしたいと考えて」おります。

私が約20年間、途上国の女性を支援することに情熱を注いだ原点は、1991年の「ユニフェム　インド　スタディーツアー」に参加したことでした。この目で、山の木をみんな売ってしまい、山が砂漠になり、牛の糞を固めて作った窓のない家に住み、そこで、ユニフェムが桑を栽培させ、蚕から繭を取り、生糸を紡ぐ工場を作っているのを見たことです。そして、女性が収入を得られるようになったと、笑顔で「マリベナ(私の姉妹よ)」と手を叩きながら行進した姿は今も脳裏に焼き付いています。「百聞は一見にしかず」でした。

会員のみなさま、「国連ウィメン日本協会東京」の前身、「ユニフェム東京」の輝かしい歩みを冊子、『ユニフェム東京5年史』並びに『設立10周年-ユニフェム東京のあゆみ』で熟知していただけたら幸いです。

今、現在、多くの困難を抱え、苦しんで一生を終わらなければならない女性たちに、私たちが少しでも役に立ち、「生きていてよかった」と笑顔がこぼれるように、会員のみなさまとともに努めたいとねがっておりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

国連ウィメン日本協会東京　2014年度　総会開催報告

2月6日（木）13：00より、国連ウィメン日本協会東京の2014年度総会が津田塾大学同窓会会議室にて開催されました。開会あいさつで鷲見八重子会長から前年度に引き続き新規会員が増え、会員のご支援・ご協力によって事業も年間計画に沿って順調に行うことができたとの報告がありました。

議事に先立ち昨年12月31日現在有権者会員数334名（定足数168名）に対して有効委任状151通で開会時出席者26名を加え合計177名を以って規約第17条4項に基づき総会成立を宣言しました。続いて同規約17条３項の議長選出により、議長は鷲見八重子会長が選出され、議長よりフロアー書記に松比良節子、背戸民恵会員と議事録署名人に中山正子、本間美智子会員が選出され、出席者の承認を得て議事に入りました。

総務からの2013年度事業報告があり、出席者全員の承認を得、続いて会計・監事より2013年度決算報告及び会計監査報告があり、いずれも承認されました。第4号議案2014年度事業計画案、会計より予算案が諮られ、満場一致で承認されました。

第5号議案は名称変更に伴う規約改正および役員推薦委員会規定改正の必要性が書面に示された通り鷲見会長から説明と提案があり、承認されました。なお、規約等の細部改正は承認協定締結後、次年度に向けて検討することになりました。

第6号議案では2014・2015年度役員の推薦が、阿部幸子役員推薦委員長より役員候補者名簿に基づき推薦提案があり、安陪新会長以下役員9名、監事2名、次期役員推薦委員5名が紹介され、いずれも承認を得て議事は滞りなく終了しました。

2014年度総会　真剣な議事審議風景

2013年度　決算報告（2013年1月1日～12月31日）

1. 収入の部

会費収入	799,000		
寄付収入	1,557,000	活動寄付	1,395,000
		寄付	162,000
募金	0		
事業収入	1,717,860	コンサート	1,159,000
		グッズ	529,860
雑収入	0	講演会	29,000
利息	489		
前期繰越金	3,329,386		
合計	7,403,735		

2. 支出の部

事業費	1,126,411		
管理費	1,124,899	事務所費	636,000
		事務費	488.899
拠出金	1,197.220		
予備費	62,070		
分担金	75,000		
次期繰越金	3,818,135		
合計	7,403,735		

2014年度　役員

2013年度
国連ウィメン日本協会拠出金
3,652,934円

2013年度　国連ウィメン日本協会東京拠出金
697,220円

総会講演「女性はもっと活躍できる」要旨　　講師：岩田喜美枝氏（財・21世紀職業財団会長）

女性の活躍には様々な分野があるが、特に「経済の分野での“職業”としての活躍」について話をしたいと思う。女性が活躍することによって社会が元気になり、一人一人の人生がさらに豊かになって欲しいと望んでいるから～。

安倍総理が女性の活躍を成長戦略の第一の柱に据えて政策を展開していることは評価できる。27年前に男女雇用機会均等法ができる時には女性を差別しない、均等な機会の保障という人権の観点から議論され、その後は減り続ける労働力人口を量的に補う観点からの議論がされてきた。そこに“質的”観点が加わり、いま、企業が活性化し持続的な経済の成長につながるという新しいステージに入ったと思っている。

女性の活躍には、①育児をしながら仕事が継続できるか、②専門職としてキャリアアップできるかという二つの軸があるが、今は経済分野における女性の活躍は追い風になっていると思う。二つの軸を諸外国の働く女性の働き方と比較してみると、①いまだにM字型カーブを描くのは日本と韓国のみ、②管理職に占める女性比率は残念だが日本と韓国が低い。またノルウェーではクォーター制によって取締役に占める女性比率は44％と高いが、日本は仕事をしている女性は多いが管理職としては1％弱と、質的レベルで見ていくと、世界でも最も活躍できていないグループになってしまうと言わざるを得ない。

もっと女性を活用しなければならない理由が二つ、①人材の完全活用＝「人材」は大事な経営資材なのだが、何らかの理由で活用できていない。私は、たくさんの会社を観てきたが、本来はもっと活躍できるはずの女性たちを十分に活用しているという企業は一社たりともない。何処の会社にも女性の人材の無駄使いがあると思う。②女性が活躍するほうが企業にとってはプラスになるという視点で消費者市場の多様性を活かし、社員構成も多様化したほうが市場がよく理解でき、ビジネスにプラスになるという考え方。女性があまり活躍していなかった会社で女性の活躍が始まると、見逃していた新しい商品やサービスの開発によるビジネスチャンスも生まれてくる。

女性が活躍できる為に①妊娠しても退職せず産後に復職できる、②仕事と家事・育児の両立を応援する、という二つの課題はすでに一般化してきているが、これからは男女ともに家庭責任を負いながら女性がキャリアアップするという第3ステージの課題を越えなければならない。③企業は機会均等を保障するだけではなく男女間格差の解消（ポジティブアクション）のために努力する必要がある。女性の活躍を推進する手段は様々あるが、一律ではない女性の育成を思い切って行い、ワークライフバランス実現のための挑戦や取り組むための目標設定をして欲しいと思う。

安保理決議1325「国内行動計画」策定について

1. 2000年10月31日、国連が発足して初めて「女性と平和・安全保障」に関する問題が安全保障理事会で討議され、18項からなる「決議1325」が採択された。
2. 決議は70の言語に翻訳され、世界の女性の平等参加を促し、政治的枠組での平和協定の交渉、難民キャンプや平和維持活動の立案、戦争によって分断された社会の再建への関わりを認めるよう促している。
3. ＊2000年10月、安保理決議1325（女性・平和・安全に関する決議）が採択され、国連は各加盟国に対して紛争の予防、管理及び解決のためのメカニズムにおける意思決定の段階における女性の地位拡大を要請した。
   ＊2002年10月、議長声明等において決議（1325）を履行するために、加盟国に対し各国の状況やこれまでの取り組みを反映した形で「国内行動計画」の策定を呼びかけていたが、これまで日本は取り組みをしてこなかった。
   ＊2013年7月、日本は外務省総合外交政策局が各関係機関、女性団体に呼びかけ、国別行動計画に盛り込むべき要素（国連が定める重点4分野と各分野における小目標）について検討、意見交換をスタートさせ、今日まで協議を重ねている。

○重点4分野
1）紛争下及び紛争後において女性及び少女へのあらゆる形態の暴力防止。
2）国家・地域・国際レベルにおいて女性が男性と同等に平和・安全に関わる意思決定に参加。
3）紛争下及び紛争後において女性及び少女の人権を保護し増進する。
4）女性と少女特有の救済の必要性への対処、救済と復興における女性の能力強化。

＊2013年3月時点で、国別行動計画策定済みの報告を見ると、計41か国であった。

UN Women の前身UNIFEMは、戦争や武力紛争が女性に与える影響を調査し、如何にすれば女性が平和構築や紛争防止のために効果的参加ができるかを明解にする目的でエリザベス・レーンとエレン・ジョンソン・サーリーフ共著の『世界の女性の前進 2002（Progress of the World 's Women 2002』を出版している。

≪2回連続講座≫　第１回のお知らせ

『音楽とジェンダーを学ぶ』

講師：小林　緑氏
（国立音楽大学名誉教授）

４月２５日（金）13：00～15：00　　資料代：500円
於：津田塾大学同窓会会議室

（JR：千駄ヶ谷下車　大江戸線；国立競技場前）

●次回は
6月27日（金）

第23回　チャリティコンサート

金井　信　（かない　まこと）
初夏のアフタヌーン
ピアノコンサート

2014年 7/4（金）
14:00開演

みなとみらい
ホール

全席自由：3,500円

みなとみらい駅（東急東横線直通／みなとみらい線）より徒歩3分
桜木町駅（JR京浜東北線・根岸線／横浜市営地下鉄）より徒歩12分

★お問合せ、申込み受付
ホームページまたはTel&Fax:03－3362－4870

★ご寄付をいただき有難うございます。

＊寄付者：清友会　久我洋子　岩田喜美枝
＊活動寄付者：
碇谷真理　五十嵐康子　太田恵子
加藤聖子　飯田寛子　鷲見八重子
阿部幸子　松山正恵　鈴木賀子
匿名希望（1名）

2013年12月1日～2014年2月末日まで（敬称略）

事業部（バザーなど）のお手伝いを募集しています！
あなたのご協力をお待ちしています。

会員の皆様へのお願い！！

会計年度は1月1日からスタートしています。
同封の振込用紙にて、会費をお振り込みくださいますようお願い申し上げます。

年会費（1月～12月）
＊個人　3,000円　＊団体　5,000円

＊ご寄付については、NL掲載を以って御礼に代えさせて頂きます。

●2月に事務所は移転しました。

新事務所にはいつも色とりどりの花が飾られていて、心和む、明るい部屋です。
新任の役員を含め、10名での活動が始まりました。皆様のご協力、お力添えを仰ぎながら頑張りますので、どうぞよろしくお願い申しあげます。
交通の便も良いので、お気軽にお立ち寄りくださるようお待ちしております。

編集後記

☆出発の月…3.8「世界女性デー」 3.20は2012年国連で決議された「国際幸福デー」…東日本大震災から3年、世界で耐えることのない紛争地に思いを馳せて「1日も早く世界中の女性たちがいつも春の光彩を浴びられる希望の未来が訪れますように～」と深く祈る。
☆2015年度から、都は「女性活躍推進会議」を設置して教育や医療分野からも参加し、女性幹部登用、育児両立支援などが議論されるという。折しも、人事院総裁に初めて女性が起用されたとニュース。国連演説で「女性の活躍」を主張したアベノミックスの一端か？ (S)

国連ウィメン日本協会 東京
News Letter Vol.10
発行人：会長　安陪　陽子
発行日：2014年 3月20日

〒164-0003　東京都中野区東中野2-19-13
セイガビル202
Tel/Fax　03－3362－4870
http://unwomentokyo.org
E-mail:unwomentokyo@unwomentokyo.org